



# 西部公民館だより

## 誰でもカンタン!

【初心者向け】

### 筒けん&けん玉教室

けん玉が難しい!という人でも簡単に技ができる筒けんを使ってみんなで「出来た!」を体験しましょう。

**期 日**

令和5年1月29日(日)

- 【時 間】午前10時～11時30分
- 【場 所】西部公民館 大ホール
- 【内 容】筒けんやけん玉を使った遊び、技の練習、筒けん検定
- 【講 師】清水悟さん(日本けん玉協会公認指導員)  
両角若子さん(同協会公認普及員)
- 【定 員】先着30人(付き添いの方含む)
- 【受講料】100円
- 【持ち物】飲み物、筒けん、けん玉(持っている方)※無料貸出あり

もしかめや、とめけんはできる!

【中級者向け】

### 決め技!けん玉教室

けん玉の基本的な技はできるけど、もっと難しい技にも挑戦したい!という方向けの教室です。



- 【時 間】午後1時30分～3時
- 【場 所】西部公民館 大ホール
- 【内 容】けん玉の技の練習、認定試験
- 【講 師】清水悟さん(日本けん玉協会公認指導員)  
滝澤智さん(同協会公認普及員)
- 【定 員】先着30人(付き添いの方含む)
- 【受講料】100円
- 【持ち物】飲み物、けん玉(持っている方)※無料貸出あり

**申込み**

12月23日(金)～1月20日(金)に、電話または直接西部公民館へ。  
※けん玉・筒けん購入希望の方は申込時にお問い合わせください。



## お琴に触れてみませんか ～ 調べ優しく日本の心 ～

お琴を弾ききっかけに♪  
気軽に体験できます

- 【日 時】令和5年1月22日(日) 午後2時～4時
- 【場 所】西部公民館 大ホール
- 【講 師】三井由香さん(生田流正派邦楽会大師範)
- 【内 容】基礎練習  
簡単な曲の演奏
- 【定 員】先着10人
- 【対 象】小学生以上の初心者
- 【受講料】100円
- 【持ち物】爪、琴(持っている人)※無料貸出あり
- 講師演奏
- 【申込み】1月4日(水)～19日(木)に電話、または直接西部公民館へ。

## 公民館利用者団体申請は お済みですか

令和5年4月からの西部公民館、並びに塩尻地区公民館の利用者登録を希望する団体は、12月26日(月)までに西部公民館へ『団体登録申請書』を提出してください。

《利用者登録希望団体会議》

- ◆西部公民館  
1月27日(金)午後2時～、午後6時30分～  
1月28日(土)午後2時～
- ◆塩尻地区公民館  
1月30日(月)午後2時～、午後6時30分～

※『団体登録申請書』提出の際に、通知文書をお渡しします。

# 小学生初心者スケート体験教室



【日時】1月21日(土) 午前9時頃～正午頃

【場所】市民の森スケート場(現地集合)

【講師】上田スケートクラブの皆さん(高寺幸彦さんほか)

【対象】西小・塩尻小児童とその保護者

【受講料】入場料として小学生・保護者1人につき100円

(別途貸靴代400円は自己負担。リンクで滑走する保護者は貸靴代が必要です。)

【定員】先着30組

【服装等】ヘルメット・帽子(親子とも必須)、マスク、防寒着、手袋、タオル、温かい飲み物、ソックス(毛糸など厚めの靴下は足が固定できないため不可)

【申込み】12月22日(木)～1月12日(木)に、メール、FAX、または直接西部公民館窓口へ。

【送信する内容】

保護者・お子さん氏名(ふりがな)、お子さんの学校・学年、住所、電話番号、参加する班  
(初心者・中級者・付き添いのみ)

- ・この教室は保護者(親、祖父母等)の同伴が参加条件です。
- ・小学生の兄弟姉妹は一緒に参加できます。未就学児の参加を希望される場合はご相談ください(いずれも要申込み)。
- ・1人の保護者が、別の家族の子どもを連れての参加は認めませんので、ご注意ください。

## 認知症介護相談会



【日時】令和5年 1月9日(祝・月)

2月6日(月)

3月6日(月)

午前9時、10時、11時

【場所】西部公民館

【申込み・問合せ】

西部地域包括支援センター

TEL 71-5712

西部公民館

TEL 27-7544

## 「社会福祉活動功労者賞」を受賞!

第三中学校「花ボランティア」の皆さんが、第16回上田市社会福祉大会において、10年間続いている学校の花壇整備活動が評価され、「社会福祉活動功労者」として表彰されました。



## 今年度の活動を紹介します!

### 青少年育成事業

新型コロナウイルス感染状況が厳しい中であっても、地域の皆さんの子ども達への関心が途切れることがないようにと、指導員の皆さんは青少年育成指導者研修会や、地域と学校の連携を図るための学社連絡会などにご参加いただきました。また、懇談会を計画していただいた自治会もありました。感染状況下での活動には困難が伴いますが、活動のアイデアを共有して、これからも子ども達の健やかな成長を保証できるようにしていきたいと思ひます。

### 人権同和教育事業

自治会懇談会は、8分館が開催しました。開催できなかった分館では、役員の方を中心に、小中学校の人権教育副読本「あけぼの」の購入、回覧や西部・塩尻地区「指導者研修会」、「人権を考える市民のつどい」のユーチューブ配信を視聴、また、「上田市人権を考える市民のつどい」に来場していただきました。

コロナ下でも人権学習の歩みを止めないことが大切です。学びは、私たちの生活を豊かにし自由にするにつなげていきます。